

V オートプシー・イメージング (Ai) の海外事情

1. イギリス保健省が発表した死後画像診断サービスに関する報告書 その3

飯野 守男 慶應義塾大学医学部法医学教室 塩谷 清司 筑波メディカルセンター病院放射線科
奥田 貴久 メリーランド大学医学部法病理学講座 小林 智哉 筑波メディカルセンター病院放射線技術科

2012年10月26日、イギリスの「死後・法医学・災害時の画像診断を国民保険サービスに導入する保健省サブグループ」は、「CT, MRIを利用した死後画像診断は、侵襲的な解剖の補助または代替として、国民保険サービス内で実行可能か?」という題名の報告書を発表した¹⁾。そして、われわれは、本誌2013年、2014年のそれぞれ1月号で同報告書の概要を報告した^{2), 3)}。報告書の第2節では、死後画像診断に関する法的問題について述べられており、医療関係者には若干理解しづらいため、本稿ではその背景を解説しながら紹介する。

法律

この報告書の第1節では、断層オートプシー・イメージング(筆者注:原文はcross-sectional autopsy imagingと記載。以下、死後画像診断)の歴史、現行の国民保険サービス事業、専門職、そして国際的展望について考察した。死後画像診断は現在、イギリスだけでなく

世界中で広く施行されつつある。続く第2節では、イギリスの法律とその文書について考察するが、これはイギリス国家としての死後画像診断サービス実施に強い影響を与えるかもしれない。

第2節では、報告書執筆者グループ(以下、執筆者グループ)とその顧問が、コロナー制度、刑事法、民事法制度における死後画像診断と法のかかわりに関する解釈を紹介している。その上で、表1に示す問題提起がなされた。

1. イギリス各地の現状*1

1) イングランドおよびウエールズ

① 規定する法律: コロナー法とコロナー規則*2

イングランドおよびウエールズにおける現在の法律は「コロナー法」(1988年)であり、「コロナー規則」(1984年)から発展したものである。この法律には、現場から検査場所への遺体の移動に関すること、死後検査を行うことのできる機関、死後検査を命じられる職種、そして報告書の作成について書かれている。

② 死後検査のために遺体を移動させるコロナーの権限

大規模災害時に現場へ配備される移動式画像診断車を除き、現場と死後画像撮影場所の距離について、どの程度まで離れていてもよいかを検討する必要がある。これに関してコロナー法では、「コロナーの管轄する地域または隣接地域内であれば、遺体の検査場所まで移動してよい」とされている。したがって、コロナーは管轄地域または隣接地域での死後画像診断も指示することができる。ただし、これは遠隔読影を妨げるものではない。一方で、現在まだ完全には施行されていない「コロナーと司法に関する法律」(2009年)では、上級コロナーは必要に応じて、検査に適切な場所であれば遺体をどこにでも移動してよいとされている。

③ 死後画像診断を指示するコロナーの権限

コロナー法には、死後検査に関するコロナーの権限について以下のように書かれている。

*1 いわゆる「イギリス」と「英国」

通称「イギリス」「英国」の正式名称は「グレートブリテンおよび北アイルランド連合王国」で、略して「連合王国 (United Kingdom: UK)」と呼ばれる。イングランド、ウエールズ、スコットランドの3か国は大ブリテン島にあるので、グレートブリテンと総称される(図1)。イングランドおよびウエールズは法律を共有しているが、スコットランドと北アイルランドは独自の法体系を持つ。サッカーのワールドカップにイギリスは、イングランド、ウエールズ、スコットランド、北アイルランドと4つのナショナルチームが参加しており、イングランド代表はイギリス代表と同義ではない。

*2 コロナー制度^{4)~6)}

1997年8月に死去したダイアナ元英皇太子妃に関する報道の中に、「ダイアナ妃の死因に関する検視審問がロンドンの高等法院で始まった。コロナー (coroner) は陪審員に対し、英国の法律では検視官は通常、陪審員なしで審問結果を決定するが、注目の高い場合は陪審員を用いると説明した」という記事があった。コロナーとは、非自然死体の死因究明を専門に扱う裁判官で、日本語では「検視官」と翻訳されるが、検視審問(インクエスト: inquest)を専門法廷で開くなど、日本の検視官とは異なる。そのため、コロナーの日本語訳は「死因究明官」が正しい。コロナーは非自然死体に関する調査権を持ち、警察に捜査を指示し、医師に解剖を命令することができる。コロナーの職務は死因究明と事件・事故の再発防止であり、加害者の刑事責任を追及することではない。



図1 イギリスの地図